

利用者各位

こども未来部こども家庭支援課

児童館利用申請書について

日頃、児童健全育成事業にご理解、ご協力をいただき大変有難うございます。

さて、江東区には18の児童館があり、遊戯室・図書室・集会室などの施設で、0歳から18歳未満の児童が、自由に楽しく遊ぶことができます。

自由来館の児童館では、不特定多数のこどもたちが自由に出入りするため、災害やこどもたちのケガなど、保護者の方等と連絡をとることが難しいのが実情です。

そこで、児童館の利用の際に児童館利用申請書をご提出いただくことになりました。児童館利用申請書は、利用者の方の緊急時の連絡先を児童館に登録するもので、緊急時の連絡以外には使用いたしません。

主旨をご理解の上、児童館利用申請書の記入と提出をお願いいたします。

～児童館利用の流れ～

1. 利用する児童館に児童館利用申請書を提出して下さい。
2. 児童館では、児童館利用申請書を受け取り、利用者カードを作成しお渡しします。
3. 児童館を利用する際には、これまで通り入館表に記入の上ご利用ください。

こども家庭支援課こども家庭係

※裏面の「～お知らせとお願い～」もご覧ください。

電話 (3647) 9230

キリトリ

※提出先：利用する児童館

別記第1号様式(第3条関係)

児童館利用申請書

記入日 年 月 日

(中学生用)

| | | | | | |
|-----------|-----------------------------|-------|----|-----|---|
| ふりがな | | | | 男・女 | |
| 児童氏名 | | | | | |
| 生年月日 | 年 | 月 | 日 | 年齢 | 歳 |
| 学校・学年 | 学校 | | 年生 | | |
| 保護者氏名 | | | | | |
| 住所 | | | | | |
| 自宅電話 | — — | | | | |
| 緊急 連絡先 | ふりがな | | | | |
| | 氏名 | 続柄() | | | |
| | 電話番号(携帯・勤務先等 日中連絡がつくところ) | — — | | | |

| | |
|-----------------|---|
| *この欄は児童館で記入します。 | |
| 児童館 | |
| 登録番号 | — |
| 備考 | |

じどうかんいちらん
【児童館一覧】

| | じどうかんめい 児童館名 | でん 電 | わ 話 | しよざいち 所在地 | | じどうかんめい 児童館名 | でん 電 | わ 話 | しよざいち 所在地 |
|---|----------------------|---------|---------|----------------------|----|------------------------------|---------|---------|-----------------------|
| 1 | もりしたじどうかん 森下児童館 | 3635 | -1535 | もりした 森下 3-14-6 | 10 | かめいどじどうかん 亀戸児童館 ※ | 3685 | -5944 | かめいど 亀戸 2-1-19 |
| 2 | ひらのじどうかん 平野児童館 ※ | 3643 | -1903 | ひらの 平野 1-2-3 | 11 | かめいどがいにじどうかん 亀戸第二児童館 ※ | 3685 | -8098 | かめいど 亀戸 1-24-6 |
| 3 | ふるいしばじどうかん 古石場児童館 | 3641 | -9532 | ふるいしば 古石場 1-11-11 | 12 | かめいどだきせんじどうかん 亀戸第三児童館 | 3636 | -5341 | かめいど 亀戸 7-39-9 |
| 4 | しおはまじどうかん 塩浜児童館 | 3647 | -3901、2 | しおはま 塩浜 2-5-20 | 13 | おおしまじどうかん 大島児童館 | 3682 | -9494 | おおしま 大島 7-28-1-104 |
| 5 | とよすじどうかん 豊洲児童館 | 3531 | -2079 | とよす 豊洲 4-10-4-111 | 14 | おおしまだいにじどうかん 大島第二児童館 | 3637 | -2591 | おおしま 大島 4-5-1 |
| 6 | しのめじどうかん 東雲児童館 ※ | 3529 | -1795 | しのめ 東雲 2-4-4-102 | 15 | おなぎがわじどうかん 小名木川児童館 | 3640 | -1941 | きたすな 北砂 5-20-5-101 |
| 7 | たつみじどうかん 辰巳児童館 | 3521 | -3261 | たつみ 辰巳 1-1-36 | 16 | ひがしすなじどうかん 東砂児童館 | 3646 | -0461、2 | ひがしすな 東砂 7-15-3 |
| 8 | せんだじどうかん 千田児童館 ※ | 3647 | -0108 | せんだ 千田 21-18 | 17 | ひがしすなだいにじどうかん 東砂第二児童館 | 3646 | -1814 | ひがしすな 東砂 2-13-13 |
| 9 | とうようじどうかん 東陽児童館 | 3647 | -8190 | とうよう 東陽 5-16-13 | 18 | みなみすなじどうかん 南砂児童館 | 3649 | -8507 | みなみすな 南砂 2-3-17 |
| | ※.....公設民営 | | | | 19 | すみよし じどうかんじぎょう 住吉エリア児童館事業 | 3637 | -2595 | おおしま 大島 4-5-1(事務所) |

〜お知らせとお願い〜

- ※1 各世代での初回利用時に児童館利用申請書の提出をお願いします。
 (乳幼児は乳幼児用、小学生は小学生用、中学生は中学生用、高校生(高校生世代)は高校生(世代)用の利用申請書の提出をお願いします。)
- ※2 上記※1の時の他、年齢と学年以外の登録内容に変更がありましたら、再度児童館利用申請書を提出してください。
- ※3 新たに児童館利用申請書を提出していただいた場合、以前の申請書は、破棄いたします。
- ※4 平成31年3月末に児童会館が閉館したことに伴い、乳幼児親子向け事業と小学生向け事業を住吉エリア周辺の集会所等で開催しております。開催日程や会場はお問合せください。